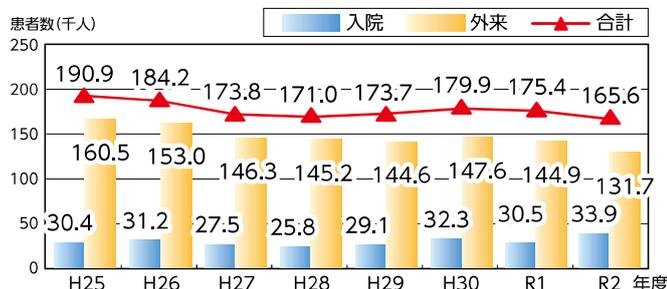


算をお知らせします

令和2年度の病院事業は、新型コロナの影響を受けて非常に厳しいスタートとなりましたが、経営コンサルタントによる助言を受けながら、9月に病棟再編を行い、1月からは地域包括ケア病床を開設するなど、職員が一丸となって経営改革に取り組みました。

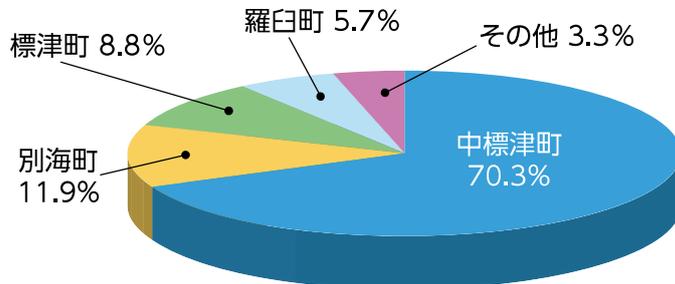
未だ収支不足が発生し、厳しい経営状況が続いていますが、経営改革の成果によって入院診療収入を中心に医業収益の増加が図られています。

年度別患者数の推移



◆本年度の延患者数は入院33,927人、外来131,686人となり、前年度比で入院3,427人(11.2%)の増、外来13,168人(9.1%)の減となりました。居住地別の患者割合は、中標津町が70.3%、管内3町の合計が26.4%と、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

居住地別患者割合 (R2年度、入院外来合計)



収益的収支の状況 (1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	科目	決算額	対前年度比増減率
病院事業収益	入院収益	14億3,818万円	12.8%
	外来収益	12億5,045万円	△ 2.8%
	その他医業収益	1億5,096万円	△ 4.8%
	一般会計繰入金	11億7,714万円	△ 7.1%
	補助金(コロナ関係)	2億1,789万円	皆増
	その他収益	4,537万円	△23.7%
	収益合計	42億7,999万円	5.8%
病院事業費用	給与費	22億9,868万円	△ 2.1%
	材料費	6億5,372万円	15.7%
	経費	9億 522万円	5.6%
	減価償却費	2億3,989万円	△ 5.6%
	支払利息	5,450万円	△10.8%
	その他費用	1億7,218万円	20.2%
	費用合計	43億2,419万円	2.2%
収益的収支差引	△4,420万円		

◆診療収入では、外来収益が減少したものの、入院収益が大幅に増加しており、入院・外来を合わせた診療収入合計は、前年度比で1億2,657万円(4.9%)の増収となりました。

収益合計では、新型コロナ対策への補助金や、一般会計からの繰入を含め42億7,999万円(前年度比2億3,325万円、5.8%の増)となりました。

◆費用では、新型コロナ対応のため、診療材料費が増加したほか、入院患者数の増に伴い給食調理委託料などの経費が増加しており、費用合計で、43億2,419万円(前年度比9,506万円、2.2%の増)となりました。

一般会計からの繰入金の内訳

区分	決算額
救急医療確保経費に係る分	2億6,093万円
保健衛生行政経費に係る分	1,167万円
新型コロナウイルス対策経費に係る分	998万円
企業債利息償還に係る分	3,609万円
リハビリテーション医療経費に係る分	2,836万円
小児医療経費に係る分	7,450万円
周産期医療経費に係る分	2,354万円
研究研修経費に係る分	174万円
医師確保対策経費に係る分	5億3,112万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	6,065万円
児童手当に係る分	795万円
院内保育所経費に係る分	1,309万円
医療の確保に係る分	1億1,752万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	3億7,186万円
繰入金合計	15億4,900万円
うち新型コロナ対策に係る分	1億1,072万円

資本的収支の状況 (資産取得に伴い発生する収支)

	科目	決算額	対前年度比増減率
収入	企業債	7,300万円	19.5%
	一般会計繰入金	3億7,186万円	32.0%
	国庫補助金	2,678万円	皆増
	道補助金	8,019万円	432.5%
	収入合計	5億5,183万円	54.2%
支出	建設改良費	2億2,019万円	188.5%
	企業債償還金	4億5,054万円	△ 4.9%
	支出合計	6億7,073万円	21.9%
資本的収支差引	△1億1,890万円		

※建設改良費予算のうち6,064万円は翌年度に繰り越され、令和2年度に収入済の一般会計繰入金が財源として充当されます。

令和2年度に購入した主な医療機械器具等

蒸気還元配管更新 (3,905万円)
移動型X線装置 (2,909万円)
電子カルテ感染症管理オプション (1,540万円)

◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、地方交付税という形で町に交付されています。

繰入金の財源内訳



令和2年度の水道事業は、給水人口が減少していますが、給水戸数は微増となりました。

また、漏水箇所の修理などにより有収率(※1)は増加し、事業収支は黒字となりました。

令和2年度の事業としては、市街地(西町通等)の老朽化した配水管の改修工事を行いました。また、浄水場施設についても機械および電気設備の更新工事などを行いました。また、町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き計画的な修繕・工事を行なっていきます。その他、新型コロナに対する経営支援として、一部の契約区分において水道料金の減免を行いました。

水道事業は「地方公営企業」(※2)という企業形態で経営され、事業に必要な経費は水道料金でまかなわれています。事業運営の健全維持のため、必要な工事量などを見極め、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上に努めていきます。

(※1) 有収率～浄水場から出た水の量(配水量)と料金として収入のあった水の量(給水量)との比率。

100%に近いほど、効率の良い経営が行われている(給水量÷配水量×100)。

(※2) 地方公営企業～町の一般会計とは区別した独立採算性に基づく事業。

令和2年度決算額

経営成績である損益計算書の収益は、4億6,508万円(前年度比1,210万円増)となりました。そのうち水道料金収入については247万円の減収となっています。一方、費用については4億3,555万円(前年度比382万円減)となっており、施設維持管理費など営業費用で4億757万円、償還金利息など営業外費用で2,757万円となりました。これにより令和2年度の純利益は、2,953万円となりました。

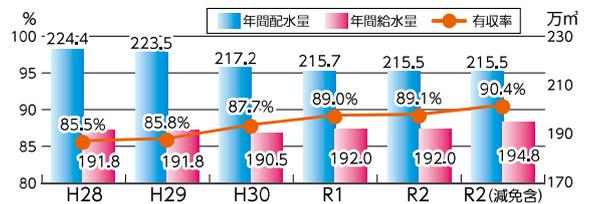
資本的収支において、支出については、老朽化した配水管整備や設備の更新工事などに係る建設改良費で4億774万円、企業債償還金と合わせ計5億796万円となり、収支で3億6,252万円の不足が生じることから、損益勘定留保資金(※3)等で補てんしました。

(※3) 損益勘定留保資金～経常費用のなかで現金の支払いが伴わない経費(減価償却費等)。

配水量・給水量・有収率の推移 (m³)

R 2	
年間配水量	2,154,619m³ (2,154,619m³)
年間給水量	1,920,346m³ (1,947,563m³)
有収率	89.1% (90.4%)

※()部分は新型コロナ関連の減免を含む



収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	4億1,334万円	△0.6%
	受託工事収益	631万円	24.3%
	その他営業収益	1,460万円	7.6%
	営業外収益	2,904万円	56.8%
	特別収益	179万円	皆増
	収益合計	4億6,508万円	2.7%
水道事業費用	人件費	6,945万円	21.2%
	物件費	1億2,085万円	△5.5%
	受託工事費	629万円	24.0%
	減価償却費	1億9,841万円	7.7%
	資産減耗費	1,257万円	△65.3%
	支払利息	2,670万円	△5.5%
	その他費用	87万円	191.7%
	特別損失	41万円	皆増
費用合計	4億3,555万円	△0.9%	
収益的収支差引	2,953万円		

資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	9,580万円	118.7%
	工事負担金	4,334万円	306.5%
	道補助金	630万円	△85.0%
	収入合計	1億4,544万円	50.6%
支出	建設改良費	4億774万円	△9.0%
	企業債償還金	1億22万円	36.6%
	費用合計	5億796万円	△2.6%
資本的収支差引	△3億6,252万円		

業務量および企業債(※4)の年度末残高の推移

年度	年度末給水戸数	年度末給水人口	年度末企業債残高
R2	10,059戸	19,810人	20億9,485万円

(※4) 企業債～国や地方公共団体金融機構等からの借金。

※水道施設等の整備を行うための費用は莫大であり、水道料金だけでは足りないため、企業債で補っています。また、収益的収支で得た利益は、これらの借金の返済(償還)に充てられます。

令和2年度決算額

歳入	歳出
放牧料	管理費
3,592万円	107万円
入牧手数料	事業費
59万円	4,590万円
財産運用収入	公債費
589万円	1,383万円
繰入金	
938万円	
その他	
2万円	
町債	
900万円	
合計	合計
6,080万円	6,080万円

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費……消費税、牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費……草地の管理経費、道営事業負担金など
- ◆公債費……借入金の元金および利子の償還金

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コスト低減と労働力軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で俵橋牧場を開設し、主に人工授精牛の夏季における預託放牧を行なっています。

受入頭数は、多頭飼育による酪農経営の大型化により近年900頭ほどが入牧しています。

平成27年度から令和3年度にかけて道営事業で開陽台牧場の再整備を実施し、良質な粗飼料の確保、衛生管理施設等の整備を進めており、預託農家の要望に応えるべく努力しています。

また、今年度も口蹄疫など海外悪性伝染病の侵入防止対策、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、北海道根室家畜保健衛生所等の指導の下に予防検査を実施し、適切な牧野衛生と事故のない牧場運営に努めます。